

Title	Maurice Dobb; Wages. Londo, 1984.
Sub Title	
Author	黒川, 俊雄
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1950
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.43, No.5 (1950. 11) ,p.352(74)- 357(79)
JaLC DOI	10.14991/001.19501101-0074
Abstract	
Notes	紹介
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19501101-0074">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19501101-0074</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

紹介

Maurice Dobb; Wages London, 1984.

黒川俊雄

戦後経済危機の深化は、われわれの前に賃銀問題を鋭く提起してきた。そしてこの問題に關するごく一般的な入門書が切に求められてきたのであるが、問題の複雑さと深刻さがますます増大しつつある今日、遺憾ながらわが國ではいまだにこれといつて適當な書物は著わされていない。そういう意味でここに紹介するモリス・ドップの著書は外國人の書いた手頃な入門書として充分参照に値いするのではないかと思う。

本書は Cambridge Economic Handbooks の「冊」として出版されており、この Handbooks がいずれもそうであるように、問題が平易に説明されている。しかも次に掲げる章別構成をみてわかるように賃銀問題の殆ど全分野に筆が及んでいる。

- Ch. I The wage-system
- Ch. II Wages and the Standard of Life
- Ch. III The Payment of Wages

- Ch. IV Theories of Wages
- Ch. V Wages and Bargaining-power
- Ch. VI Wages Differences
- Ch. VII Trade Unionism and Wages
- Ch. VIII The State and Wages

だがわたしはこれからこの全分野にわたつて本書を紹介しようとするのではない。まず著者モリス・ドップの理論的立場に言及してから、戦後わが國の賃銀問題の研究上特に重要と思われる部分を参照しつつささやかな紹介を試みようというのである。

- (註) 戦後わが國で公にされた賃銀問題に關する主な論著を挙げてみると、再版されたものも含めて、次のようなものがある。
- 藤本武氏著『賃金』(東洋書館)
- 同 『最低賃金基準論』(労働文化社)
- 中央労働學園編『給與體系の研究』(中央労働學園)
- 永野順造氏著『戦後の賃銀』(伊藤書店)
- 同 『物價、賃金、生計費』(經濟學全集第七卷)(潮流社)
- 長沼弘毅氏著『生活賃金全書』全五卷(ダイヤモンド社)
- 美濃口時次郎教授著『賃金論』(同文館)
- 増地庸次郎氏著『賃銀論』(千倉書房)一再版
- 上林貞次郎教授著『賃金理論』(創元社)

服部英太郎教授著『賃銀政策論の史的展開』(新地書房)  
 森耕二郎教授著『勞賃學說の史的發展』(勞働文化社)  
 河出書房版『社會科學辭典』風早八十二氏「賃金」  
 岩崎書店版『政治經濟大辭典』椎橋弘氏「勞働賃銀」  
 同 『現代經濟學辭典』拙稿「賃金論」  
 實業之日本社版『社會勞働問題辭典』拙稿「勞働賃金」

モリス・ドップはその著書をしばしば修正したり書き直したりしている。そして彼はそのたびごとに自己の育つたケンブリッジ學派を離れマルクス主義の堂奥に近づいている。本書もやはりそのような著書の一つであり、一九二八年に初版が出てから、一九三三年、一九三八年および一九四六年と三度にわたつて改訂されている。そしてこの間にドップがマルクス主義への理解を深めていったことを最も明瞭に示しているのは、いろいろまじまじと Chapter IV Theories of wages Chapter V Wages and Bargaining-power とである。ドップ自身も一九四六年の三度目の改訂版に寄せて、「一九三八年と今回と再度考え直し書き改めた結果、最も思い切つた變更がなされたのは賃銀理論に關する第四章と第五章とにおいてである。」と述べている。

いま改訂版の第四章を初版のそれと比較してみると、初版で Maurice Dobb; Wages. London, 1948

は、From Ricardo to Marxなる項目の最後に簡単にふれられていたにすぎない。マルクスの賃銀理論が、改訂版では、もとに、より詳しく論及されているのが目につく。しかも初版では、賃銀理論におけるリカードとマルクスとの相異を、前者が生存費の決定上與かつて力ある一定の要素とみなしていた「習慣」や「風習」を、後者が自由な労働者階級の發達に依つてしている労働力の價値の「歴史的または社會的要素」として特に強調している點にのみ求めていたが、改訂版では、更にその據つて立つ人口法則の相違に求めている。即ち、「リカードと異り、マルクスはマルサス人口理論を容認しなかつた。實際彼はそれをきつぱり否認したのである。したがつて労働供給の決定要素として何か他の原理がそれに代らねばならなかつた。この原理は、彼のいわゆる『産業豫備軍』の理論、すなわち彼が『相對的過剰人口』の法則として述べてもいる理論によつて充たされたのである。」(P. 107.)

このようなことは一見すでにわかりきつたことのように思える。だがわれわれはここで、戦後わが國の賃銀理論家の中に、マルクスの賃銀理論の核心を、労働力の價値法則のうちのみ求めて、相對的過剰人口の法則との統一のうちに見なかつた人々のあることを思いおこす必要がある。(註)

コンラード・シュミット宛ての手紙の中で述べているように、<sup>(註2)</sup>  
およそ何らかの経済法則の運動は、他の法則の同時的な運動  
によつて交叉されているのであつて、労働力の価値法則の運  
動も相対的過剰人口の法則の同時的な運動によつて交叉され  
ている。だからこそ相対的過剰人口の壓迫によつて労働力の  
価値以下へ賃銀がたえず引き下げられているのであり、そこ  
この賃銀引き下げに抗する労働組合の闘争は賃銀の法則を打破  
するのではなくて實現するのである。即ち、ドップもいうこと  
く、「労働組合が結集された行動によつて賃銀水準を引き上げ  
ようとした場合、組合は、長期にわたつて自己を主張する『鐵  
則』に對して勝つ見込みのない闘いをしていゝのではなく、反  
對に労働組合の活動がそれ自體『社會的要素』をなしてあり、  
(P. 106.)したがつて自由な労働者階級の發達が生活要求の變  
化を通じて労働力の価値を變化せしめるといふ意味で、「階級  
闘争という『社會的要素』によつて古典派的な法則の影響は強  
力に屈折せしめられたとしても、その法則の支配は多く残存し  
た」(P. 107.)といふのである。それゆへ、ドップがいふ  
ごとく、マルクスは、「勢力賃銀説」の主張者とは異り、「資  
本家的賃銀制度が存在しているかぎり、労働組合の活動が無制  
限に賃銀を高めて利潤に食いこみうるであらうとは考えなかつ  
たのである」(P. 107.)

この點、戦後わが國で、「労働者階級の立場からすれば、賃  
銀が次第に剩餘價值に食いこみ剩餘價值を次第に揚棄する額  
に上るよりに、闘争せなければならぬ。」<sup>(註3)</sup>と主張した理論家  
の誤りがあらためて指摘されねばなるまい。もつとも、ドップ  
自身、賃銀變動の最高限界について必ずしも正しい見解を持  
ているとはいえないようである。彼は第五章に、How far can  
Wages be Raised? という項目を設けて、その中で賃銀變  
動の最高限界について、「この限界の規定はおそらく經濟理論  
の問題であるよりもはるかに政略や社會心理の問題である。」と  
述べ、「賃銀上昇の可能性は多く資本家階級の因襲的標準のいか  
んにかかつていゝという事實」から問題を説きおこしている。  
即ち、「この因襲的標準は、一たん採られると、戦争か革命の  
よらな何か大變動のおこらぬかぎり、上昇するよりも低下する  
方がその變動がずつと緩慢である。」(P. 151.)それゆへ、賃銀  
が資本家の所得の犠牲において引き上げられるならば、「資本  
家は、彼等の消費標準を切りつめないで多分彼等の投資を減少  
させるであらう。」「かかる事情の下で、労働者の總収入を増加  
する力は、經濟體制そのものにおけるもつと徹底的な制度的變  
革がおこらぬかぎり、多分それほど大きなものではなからう。」  
(P. 152.)このような考え方は、すでに同じ章の Standards  
of Consumption and Investment なる項でも展開されてい

る。この點ドップは明かにケンブリッジ學派の母斑をなおとど  
めていゝといふであらう。

(註1) 拙稿「労働力の價值理論と賃金理論」(經濟評論昭

和二十四年十月號所載)參照

(註2) 『マルクス・エンゲルス全集』第二十二卷四二九頁

(註3) 大阪商大經濟研究所編「社會科學文獻解説」5「最低

賃銀理論における前進の道標」參照

三

だがわたくしは、いま右の點についてドップを批判すること  
をさしひかえ、ここではむしろ Chapter II Wages and the  
Standard of Life の中に傾聴すべき論點のあることを指摘し  
ておきたい。

人はしばしば實質賃銀の上昇によつて單純に労働者階級の状  
態の改善を推定しようとする。だがわれわれはその前に、ドッ  
プが指摘している次のようなことを充分心得ておく必要があ  
る。

まず國民所得における賃銀所得の割合についてみるに、たと  
えそれが増大しても、「賃銀生活者の數が財産所有者の數より  
も急速に増大したならば、賃銀生活者が財産所有者に比較して  
(相対的にも絶對的にも)窮乏化することは全くありうること  
であらう。」(P. 19) 資本主義の下で、賃銀生活者がますます

Maurice Dobb, Wages. London, 1948

増大する傾向にあることはいまさら述べるまでもあるまい。し  
かもドップは Wages as a Proportion Total Income 云  
う項で、D. Bowley 等の統計を驅使して、國民所得におけ  
る賃銀所得の割合が、増大するよりもむしろ、短期においても  
長期においても著しく變動しないものであるといふことを實證  
しており製造業の純生産高(マルクスのいう「新價值」または  
「價值生産物」一筆者)中の賃銀の割合にいたつては、Dob  
b および Jenkinson の統計によると、アメリカ合衆國につ  
いてみても、一八四九年の五一%から一九二七年の三九%に低  
下しており、またそれが一九三三年まで更に低下しつづけ、そ  
の後ニール・ティール當時わずかに上昇しているにすぎないこ  
とを指摘している。ただ職員の特給については、その國民所得  
における割合が著しい増大を示しているが、これは、「會社と  
關係のない雇人が大會社の有給支配人によつて累増的におきか  
えられたためであらう。」(P. 24) とドップは述べている。一  
般に労働貴族や労働官僚の形成は労働者階級の窮乏化をいんべ  
いするにすぎないことがここで注意されるべきであらう。  
次に、賃銀率(一定の仕事の分量または繼續に對して支拂わ  
れる額)は一定していても、「一労働者の収入は、一週間に彼  
が仕事を得る時間數および一年間に彼が仕事をすゝる週數にした  
がつて變動する」(P. 30) ことに注目せねばならない。現在

のように、失業および半失業が多い場合、どんなに賃銀率が高くても、労働者は就業が不規則なために収入はかえつて減少するであろうし、また能率賃銀に釣られて労働強化に追いやられれば、一時的に収入増加がみられても、災害や病氣缺勤などで一年間の収入は増加しないどころか減少しさえするであろう。

ドップはまた「職階の間に人員異動が起つて各職階における相対的員数が變化したために、収入（全労働者の収入總計または平均一筆者）が賃銀率とは異つた變化の仕方をするであろう」（p. 31）ということを描している。このことは、たとえば次のような事實に示されている。わが國で最近國鐵労働者の平均収入が七、二五四圓から七、五二二圓に増加したといわれているが、これは大量の首切りが賃銀の低い職階にあつた若い年齢層に對して多く行われた結果であつて、賃銀率が引き上げられたためではない。むしろ失業者の増大をとまなひつゝ労働者階級の窮乏化が進んでいることをあらわしているにすぎない。なお右のようなことは、ドップの指摘するごとく、異つた種類の産業間における労働者の相対的員数の變化についても見落されてはならない。

その他、ドップは労働者の収入増加が仕事の速度増大によつてもたらされることを指摘しているが、労働力の急速な磨滅をもたらす労働強度が正に労働者の生活水準を決定する重要な要素

因をなすことはいりまでもない。また、労働者の状態を判断するためには、「一家族に對してかせぎ手が何人いるかということも、その収入が支えねばならぬ家族の大ききいかんということも知る必要がある。」（p. 32）この點は特に低賃銀のわが國では充分認められているところであろう。

さてわれわれがもし以上のことを心得ておくならば、漠然と實質賃銀の上昇をみただけでは労働者の状態が改善されたとはいえないであろう。實際ドップは、この章で賃銀の變動を分析するに當つて、失業者の増減とともに以上のごときことを考慮に入れながら、生計費指數に基く實質賃銀統計の偽購をも指摘しつつ、労働者階級の相対的および絶對的窮乏化の統一過程を實證的に追究している。そして最後に、Porely という項目のもとに、有名な Bourdieu の二つの標準、即ち、「人間の必要」の標準」と、それより低い「飢餓標準」とを尺度にしてイギリスの労働者がいかにひどい窮乏状態にあるかを、賃銀調査その他によつて浮彫りに見せる。それによると、調査が比較的好況の年におこなわれていたり、失業が考慮されていなかったりすることを斟酌すれば、肉體的限界とみなされる「飢餓標準」を上下している労働者家族が相當多いことが推測される。さればこそドップは、第五章の中で次のように述べているのである。

第二章に引用された數字から、實際上賃銀が平均してこの肉體的限界をそれほど上廻つておらず、（そして多くの場合それ以下であり）諸國間の賃銀差は、明かに、異なる生活標準を必要とする労働強度の差異とかなり一致しているということを人は判断しうるであろう。」

四

最後に、われわれは、モリス・ドップが「同一労働同一賃銀」の問題をまつたく正しい見地からとりあつかつていることに留意しよう。彼は Chapter VII Wage Differences 以下に「男女賃銀差の問題を論じた後」"Equal Pay for Equal Work" という項で、女子低賃銀の克服と男女労働者の「不平等な競争」の除去を前面におし出しつつ、この原則の採用を婦人労働者の組織力の成長にかかわらしめている。そして「このこと、即ち『同一労働同一賃銀』の原則確立がどの程度まで労働者階級全體の總収入を増大しやうであるかは、第五章（賃銀と取引力）で論ぜられた問題に依存している」（p. 171）といふ正しい觀點を打ち出している。われわれは、このような觀點を抜きにして、「同一労働同一賃銀」を「同一労働力同一賃銀」<sup>(註)</sup>におきかえること「概念遊戯」に墮落してはならない。もし人あつてドップを評し、彼において特徴的な點は、いた

ずらに「マルクス主義的な概念」とらわれず、しかも現實をものをもマルクス主義的に究明しようとしていたことだと述べたならば、果して的外れであろうか。

（註）宮川實教授「資本論研究」No. 21 三頁参照